

令和元年6月18日

株式会社ブライト

尾崎 浩一郎 殿

内閣府 知的財産戦略推進事務局長

(公 印 省 略)

「PINOR 及び株式会社ブライトが行う日本製産品、
地域観光情報等の情報発信」に対する「Japan. Cool Japan.」
ロゴマークの使用の承認について

令和元年5月21日付けで申請のあった標記について、「Japan. Cool
Japan.」ロゴマークの使用を承認します。

なお、事業計画に変更があった場合は、必要な書類を添付して直ちに届け
出て下さい。

また、事業が終了した場合は、その結果を速やかに報告願います。



Japan. Cool Japan.